

新教総第21号  
令和2年4月9日

中央区自治協議会委員様

新潟市教育委員会  
教育長 前田 秀子  
〔担当 教育総務課〕  
中央区教育支援センター

令和2年度 区教育ミーティングについて（依頼）

日頃より、本市の教育行政に特段のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、本市では平成26年度から教育委員の担当区制を導入し、区の特性や地域における実情の把握や、教育施策に反映できる体制づくりを目指すため、自治協議会との意見交換の場として標記教育ミーティングを開催してきました。

つきましては、令和2年度も引き続き下記のとおりご協力を賜りたく、お願ひ申し上げます。

記

- |       |   |
|-------|---|
| 1 期 間 | 第1回目 6月から9月まで<br>第2回目 10月から翌年1月まで<br>※自治協議会開催日（または部会開催日）  |
| 2 テーマ | 第1回目 ・令和2年度教育委員会の施策について<br>・区で設定したテーマの現状や課題について<br>第2回目 ・区で設定したテーマの課題への取組内容、<br>成果などについて<br>※テーマについては、後日ご照会させていただきます。 |
| 3 出席者 | 自治協議会委員、区担当教育委員   |
| 4 その他 | 新型コロナウイルスの影響により自治協議会の開催状況によつては、延期または中止となる場合もありますのでご理解、ご協力をお願ひいたします。   |

お問合せ  
区教育ミーティング運営に関すること  
中央区教育支援センター  
電話 025-223-7026  
区担当教育委員に関すること  
教育総務課 総務グループ  
電話 025-226-3149

## 教育ミーティングの実施について

自治協議会委員や中学校校区内の小・中学校の教職員、PTA、コミュニティ協議会などと、区担当教育委員との懇談・意見交換を通して、全市的な教育情報などを伝えるとともに、地域における教育の実状や区の特性などを把握し市全体の教育行政に反映する。

|         |                         |                         |                          |                          |
|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 区担当教育委員 | 北区・秋葉区<br>田中賢一委員・渡邊節子委員 | 東区・西蒲区<br>山倉茂美委員・市嶋洋介委員 | 中央区・南区<br>小野沢裕子委員・大宮一真委員 | 江南区・西区<br>度邊純子委員・五十嵐悠介委員 |
|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|

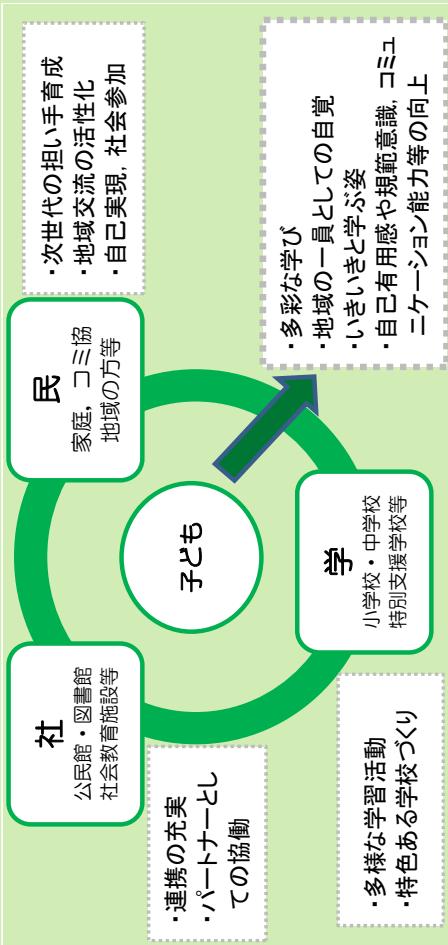
### 区教育ミーティング

- 実施期日 年2回（1回目：6月～9月、2回目：10月～翌年1月）  
自治協議会会議の開催にあわせて同日での開催
- 対象 自治協議会委員  
※1回目は全体会、2回目は部会
- 懇談テーマ 1回目・令和2年度教育委員会の施策について  
・区ごとに設定したテーマの現状や課題について  
2回目・1回目に設定したテーマの課題への取組内容や  
成果について
- 当日の進行 • 教育委員会から情報提供  
• 教育委員と参加者の意見交換・懇談  
• 開催時間は、1時間30分程度  
• 原則公開

区の実情・課題を共有し、連携を強化します。  
地域では、共有した情報をそれぞれの地域活動に活かします。

### 中学校区教育ミーティング

- 対象 中学校区内の小・中学校の教員、PTA、  
コミュニティ協議会、地域教育コーディネーター、  
公民館
- 対象 中学校区内の小・中学校の教員、PTA、  
コミュニケーション協議会、度邊純子委員・五十嵐悠介委員



中学校区の子どもを地域全体が連携し育てる体制づくりにつなげます。

教育委員会（教育長・教育委員8名）  
情報の共有と市の教育に係る方針決定

# 中学校区教育ミーティング

## 1 目的

意見交換を通して、中学校区内の地域と学校の連携を深め、取組の向上・発展を図る。

教育委員会は中学校区教育ミーティングを通して、中学校区内における教育の実情や取組などを把握し、市全体の教育行政に反映する。

## 2 実施内容

- ・基本は中学校の学番順に実施し、3年で一巡する。
- ・会場は中学校区内の学校で持ち回りとする。

(1) 対象 学校関係（校長等教職員、PTA、地域教育コーディネーター）

　　コミュニティ協議会など地域の代表

　　教育委員会（区担当教育委員、事務局、公民館）

(2) 時間 1時間30分（+授業見学15分程度）

(3) 時期 6月～12月（夏季休業中含む）

(4) テーマ 「地域で育む子ども像～保護者、地域、学校の連携」  
(全校一巡 同テーマ)

(5) 年度別実施予定（中学校区）

|    | 令和元年度              | 令和2年度                     | 令和3年度                    |
|----|--------------------|---------------------------|--------------------------|
| 北  | 松浜中学校 南浜中学校        | 濁川中学校 葛塚中学校<br>木崎中学校      | 岡方中学校 早通中学校<br>光晴中学校     |
| 東  | 東新潟中学校 山の下中学校      | 大形中学校（東特支）<br>石山中学校 藤見中学校 | 木戸中学校 東石山中学校<br>下山中学校    |
| 中央 | 関屋中学校 鳥屋野中学校       | 白新中学校 寄居中学校<br>新潟柳都中学校    | 宮浦中学校 上山中学校<br>山潟中学校（高志） |
| 江南 | 大江山中学校 曽野木中学校      | 両川中学校 横越中学校               | 亀田中学校 亀田西中学校             |
| 秋葉 | 新津第一中学校<br>新津第二中学校 | 新津第五中学校 小合中学校             | 金津中学校 小須戸中学校             |
| 南  | 白南中学校 白根第一中学校      | 臼井中学校 白根北中学校              | 味方中学校 月潟中学校              |
| 西  | 内野中学校 小針中学校        | 坂井輪中学校 赤塚中学校<br>黒埼中学校     | 中野小屋中学校 五十嵐中学校<br>小新中学校  |
| 西蒲 | 岩室中学校 西川中学校        | 潟東中学校 中之口中学校              | 巻東中学校（西特支）<br>巻西中学校      |